

令和2年3月25日

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関する本学課外活動について (Ver.3)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため本学危機対策本部では、課外活動について3月31日（火）まで自粛期間としてきました。しかしながら、国内での感染拡大は依然として増加傾向にあり終息の見通しも立ちません。そのため、本学としては、学生の安全と健康のため、4月1日以降も、不要不急の活動等は可能な限り延期または自粛することを要請します。対象の活動例を以下に示します。

- 1) 学内での合宿及び学外での合宿、遠征、試合などの中止。
- 2) 一定規模の参加が予定されるイベントなどの自粛。
- 3) 不要不急の集会（大人数での食事をする懇親会やイベント等）は、可能な限り自粛もしくは延期。

※実施する場合は、実施計画書を提出し、許可を得ること。（実施計画書は5日前までに提出）また、許可を得、大会等に参加する場合は、大会主催者側の決定に従うこと。なお、大会に参加する場合、せきエチケットの励行、手洗いを徹底するなど各自感染予防に努めてください。また、風邪の症状や37.5度以上の熱がある学生は参加しないようにしてください。

（新型コロナウイルスに対する本学の方針について(Ver. 4)を要確認）

課外活動団体に関わる学生・教職員におかれましては、ご理解ご協力をお願いします。

※ 必ず、定期的に大学ホームページを確認してください。状況は日々変化しております。